



Title	英語の副詞について
Author(s)	舟阪, 晃
Citation	大阪外大英米研究. 1977, 10, p. 89-112
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/99026">https://hdl.handle.net/11094/99026</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 英語の副詞について

舟 阪 晃

## ○ まえがき

本稿の目的は、英語の副詞について、生成変形文法と格文法での扱い方を検討しながら、概略的な議論をすることである。個々の副詞についての詳細な議論は稿を改めることになる。

本稿では、副詞は指定辞 (Specifier) の一つであるという立場をとる。つまり、「何かを指定する」というのが副詞の共通の特性であると思えるからである。その「何か」は文、動詞、形容詞、副詞などであるが、本稿では、文と動詞に対する指定辞としての副詞を対象とする。なお、「副詞」という用語は、とくにことわらないかぎり、単純副詞、副詞句、副詞節を含むものとする。また、接続副詞はここでは扱わない。

議論の対象になるのはつぎの点である。(i)生成変形文法のわく内での副詞の扱い方の問題点 一 たとえば、副詞は範疇概念なのか、関係概念なのか、また、副詞という節点は深層にある節点なのか、それとも変形で派生されるものであるのか、など。(ii)副詞を指定辞と考えた場合、文指定辞の中にはどのようなものが含まれるであろうか。もちろん、いわゆる「文副詞」はこの中に入るのであるが、これ自体かなり混質的なものであり、内在すると考えられる階層を明らかにする必要がある。さらに、「文指定辞」といういい方をすれば、これまで副詞と呼ばれていたものも、その機能が指定辞的であるということで、このわく内に入ってくることになるであろう。これらが本稿で扱う主な問題点である。

### 1. Chomsky (1965) における副詞

生成変形文法のわくで議論をする場合、Chomsky (1965) を出発点とするのは、現在の時点でも、妥当であろう。本稿でも Chomsky (1965) での副詞の

扱い方について検討を加えることにしよう。

Chomsky (1965) の基底部書き替え規則の中には、いわゆる「副詞」という節点はないが①、事実上、副詞をあらわしている節点はいくつかある。われわれの議論に関係のある書き替え規則の部分を(1)～(5)にあげておく。

(1)  $S \rightarrow NP\ Predicate\ Phrase$

(2)  $Predicate\ Phrase \rightarrow Aux\ VP\ (Place)\ (Time)$

(3)  $VP \rightarrow \begin{cases} \text{Copula\ Predicate} \\ V \quad \left\{ \begin{array}{l} (NP)\ (PP)\ (PP)\ (Man) \\ S' \\ \text{Predicate} \end{array} \right\} \end{cases}$

(4)  $Predicate \rightarrow \begin{cases} \text{Adj} \\ (\text{like})\ \text{Predicate} - \text{Nominal} \end{cases}$

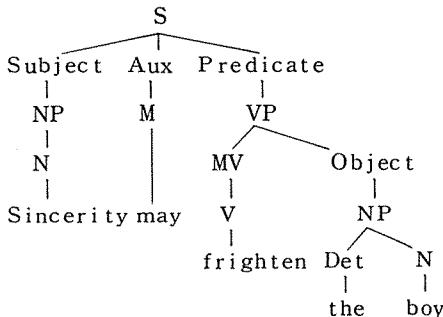
(5)  $PP \rightarrow \text{direction}, \text{duration}, \text{place}, \text{frequency}, \text{etc}, (\text{Chomsky}\ 1965 : 106 - 07)$

これらの規則の中で議論の対象になるのは、(2)の Place, Time, (3)の PP, Man, それに(5)である。この段階ですでにあきらかなことは、Place, Time, Manを除けば、単純副詞や副詞節は除外されているということであるが、このことは指摘するだけにして、議論を進めるところにする。

まず第一に、Place, Time, Manという節点は NP, VP などと一見するとちがったものにみえるが、これらは範疇概念なのか、関係概念なのか、という疑問が生じる。この問題は、まえもって、両概念の特徴が明らかにされていなければ答がだせない性質のものであるので、一般的な観点から両概念を検討してみよう。Chomsky は両概念の説明のために、(6)と(7)をあげている。(Chomsky 1965 : 69)

(6) Sincerity man frighten the boy

(7)



(7)について、Chomskyは、(i)この図では、範疇概念と関係概念とが混同されている、(ii) Subject, Predicate, MV, Object は関係概念であり冗長な (redundant) ものである、としている。(i)の主張については、まず最初に、範疇概念は比較的わかりやすいが、関係概念というのはそれ自体性格がはっきりしない概念であるといわざるをえない。とくに、関係概念そのものが定義されていないのであるからなおさらである。しかし、Subject や Object は変形の過程でその名称が変わらざるをえないことがあるということから、その概念の一つの特性が認知できる。たとえば、能動文とそれに対応する受動文の Subject, Object はそれぞれ占める位置が逆転するわけであるが、NP や VP という節点を用いればそのような逆転に気をつかうことではない。この限りにおいて、Subject, Object は「関係的に」決まるといってよい。一方、Predicate という用語については、関係概念であるということで、(7)からは排除されることになるが、前記の規則、(1), (2)では Predicate Phrase, (3), (4)では Predicate という節点が用いられている。もちろん、ある観点からすると Predicate は関係概念であるということを根拠にし、(1)–(4)の Predicate も関係的であるというのはまちがった議論であることは明らかであるが、このあたりに誤解が生じる一因があるようと思える。Chomsky が Predicate は関係概念であると排除し、一方、(1)–(4)ではその用語を使っていることから、問題点は関係的であるかないかよりも、むしろ、書き替え規則上必要な節点であるかどうかということであるといえる。したがって、伝統的な関係概念でもそれが書き替え規則の中で正当な位置を占めれば、範

疇として扱われることになる。さらに、生成変形文法らしいいい方をすれば、単純に、(1)–(4)にててくる節点はすべて範疇である、といってよい。なぜなら、書き替え規則にててくる項目は範疇、複合記号に限られ、これらの節点は複合記号でないわけだから、範疇にならざるをえない。つまり、関係概念の混入は最初から前提されていないからである。もし、この考え方方が正しいなら、Place, Time, Man は範疇ということになる。が、範疇として位置づけられている節点が妥当なものであるかどうかは議論の対象になりうることはいうまでもない。たとえば、(1)–(5)では Place, Time, Man などが突然あらわれる所以であるが、こういうやり方では、これらがいづれも副詞としての共通性を持っていることが説明しにくくなる。したがって、これらの節点を支配する節点として「副詞」が設定されてもよいといえる。

つぎに、(ii)の主張、つまり、Subject, Predicate, MV, Object が冗長な節点であるという主張は説得力がある。(7)であきらかに、これらの節点とそれらが直接支配する節点との間には一本の線だけがあり、また、支配されている節点以外のものが支配されるということもない。たとえば Subject, Object が直接支配するのは NP だけでそれ以外の範疇がくることはない。<sup>②</sup> Subject, Object の下に、N, DN, DAN, S などがあらわれても、また、特殊な変形がかかって、たとえば、DN の N だけが、また、DAN の A だけがあらわれても、NP という節点があればすべてカバーできることになる。このように考えるなら、Subject – of は [NP, S], Object – of は [NP, VP], Predicate – of は [VP, S], MV – of は [V, VP] (Chomsky 1965 : 71) と指定できることになる。さて、それでは、Place, Time, Man などは冗長な節点であろうか。もし、これらの節点の下に、いつでも、同じ範疇があらわるとしたら、冗長な節点であるといわざるをえない。が、実際は、これらは、単純副詞、副詞句、副詞節などを支配するのであるから、冗長であるとはいえない。逆に、T Time, Place, Man などのかわりに PP を用いれば単純副詞や副詞節はカバーしきれないことになるから、PP は必要十分な節点であるとはいえない。したがって結論

的にいえば、 Time, Place, Man などは範疇節点で、 しかも冗長なものではなく、 単純副詞、 副詞句、 副詞節などをすべてカバーできるので妥当な節点であるといえよう。

第二に、 (3)の規則の中にみられる (PP)(PP) について考えてみよう。これら節点は明らかに範疇であり、 このことに関しては問題はない。また、 これらは節点 V と姉妹関係にあるわけであるが、 共起制限上からいって妥当であるといえる。たとえば、 *dash into the room, remain in England* などにおいて、 それぞれの PP は個々の動詞と共に起制限をもつから、 V と PP とをそれぞれ入れ替えると非文法的な連続が生じることになる。が、 一方、 つぎのような問題もある。まず第一に、 すでに述べたごとく、 PP では単純副詞や副調節がカバーしきれないといえる。一方で、 Place, Time, Man という包括的な節点を認めておきながら、 (3)で PP に固執するのでは、 考え方に一貫性がないといえる。第二に、 PP と姉妹関係にある Man との間の関係が明らかでない。最後に、 PP が随意項目として二回でてくる根拠が示されていない。

第三に、 (5)の規則は非常に奇妙なものであるといわざるをえない。左辺の PP が範疇であることは問題ないが、 右辺の項目の地位が不明である。基底部の書き替え規則において、 矢印の右辺にでてくるものは、 語い範疇、 語い項目、 複合記号のいづれかであるが、 (5)の右辺はそのどれにもあてはまらない。しいていえば、 左辺の項目についての意味解釈を与えていたものというしかない。とにかく、 (5)は理解に苦しむ規則である。

第四に、 (3)における Man について言及しておこう。この節点については、 二つの面から考慮されるべきであろう。第一に、 基底部の書き替え規則にこの節点がもちこまれたのは、 受動文の説明のためであった。様態副詞と受動変形の可能性との相補的関係に注目し、  $\text{Man} \rightarrow \text{by passive}$  という規則を考えだしたのは、 一部のデータで相反するものがあるとはいえ、 十分評価に値するものである。一方、 第二の面として、 Man がそのまま様態副詞として派生されることもあるわけであるが、 この点にはあまり注意が払われていなかったようである。このことは

(8)の様態副詞表現の部分が(9)のような基底構造をもつという示唆、また、(10)と(11)とのアンダーライン部に密接な関係があるという発言などから明らかであろう（Chomsky 1965：218-19）。つまり、様態副詞は基底部ではなく、変形で派生されるという考え方方が一方であったわけである。もし、様態副詞がすべて変形で派生されるとすれば、書き替え規則の Man は不要になり、受動変形の引き金は Man 以外のところに求めなければならなくなる。

- (8) John gave the lecture *with great enthusiasm*.
- (9) John has *great enthusiasm*.
- (10) John married Mary *with no great enthusiasm*.
- (11) John was *not very enthusiastic* about marrying Mary.

(Chomsky 1965:218-19)

これまでのところで、Chomsky (1965) における副詞の扱い方について論じてきたのであるが、いろいろの問題点があることがわかった。つぎに、同じわく組の中で改良できる点はないか考えてみよう。Chomsky (1965:74)によれば、範疇は語い範疇と大範疇とからなり、語い範疇は語い規則の左辺にあらわれる項目である。一方、大範疇は、右辺に…X…という連続をもち、そのXが語い範疇であるような規則の左辺の項目である。この主張にしたがってこれまで問題としてきた節点を考えてみると如何のようになろう。

- (12) Time → 
$$\left\{ \begin{array}{l} \text{Adv. } ③ \\ \text{PP} \\ \text{S} \end{array} \right.$$
  - (13) Place → 
$$\left\{ \begin{array}{l} \text{Adv} \\ \text{PP} \\ \text{S} \end{array} \right.$$
  - (14) Man → 
$$\left\{ \begin{array}{l} \text{Adv} \\ \text{PP} \\ \text{S} \end{array} \right.$$
  - (15) direction n → 
$$\left\{ \begin{array}{l} \text{Adv} \\ \text{PP} \\ \text{S} \end{array} \right.$$
- .....

(12)–(15)は右辺に語い範疇を含んでいるのであるから、左辺の項目は大範疇ということになり、また、右辺には交代しうる項目が二つ以上あるから、左辺の項目は冗長なものでないといえる。しかしながら、(12)–(15)のように別々の規則にしておいたのでは、Time, Place, Man, direction 等が同じく副詞として働いているという事実が説明できなくなるので、総括的な節点として Adverbial を導入し(16)のように書くことにしよう。

$$(16) \quad \text{Adverbial} \rightarrow \begin{cases} \text{Time} \\ \text{Place} \\ \text{Man} \\ \text{direction} \\ \dots \end{cases}$$

一方、Time, Place, Man, direction 等は意味的概念であるので Adverbial →  $\begin{cases} S \\ \text{Adv} \\ PP \end{cases}$  とし、意味解釈の段階で Time, Place 等が、たとえば、範疇下の素性として指定されるという考え方も可能である。この考え方によれば、Time, Place 等は意味的概念であるが、同時に、統語上でも認知できる区別であるから、統語上の範疇に含まれているといえる。一方、もしこのようになってよいのなら、形容詞についても、色、形状、大小、新旧などの区別が可能であるといえそうであるが、これらの区別は統語上意味のない区別であるので副詞の場合と同じに扱うことはできない。二つの考え方のうち、後者の方がより簡潔な記述ができるようであるが、現時点では確言できない。

以上の議論をふまえて、規則(1)–(5)はつきのように改良されると思われる。

(i) (16)によって Adverbial という深層の範疇が導入され、Place, Time, Man などはその支配下に入り、それらの間の共通性が示される。

(ii) Place, Time, Man などは、(a) Adv, PP, S を支配する範疇とみなされるか、(b) 節点 Adverbial の素性として処理されるか、のどちらかである。

(iii) 規則(5)は排除される。

最後に、Chomsky (1965) では扱えないが、改良案では扱える副詞の例をいくつかあげてこの節の議論をおわることにしよう。

- (17) (i) *Sometimes he gets a day's work in the gravel pit for \$6.40, but it is not regular work.* (T) ④
- (ii) *Money had always played an important role in Japanese politics.* (T)
- (18) (i) *He desperately wished to be alone.* (Odessa)
- (ii) *He liked Mary considerably.* (Quirk et al, 1972:284)
- (19) (i) *Come home, P.M. before you start a war.* (T)
- (ii) *John put the knife here.*
- (20) *Miki has long been an exasperating enigma.* (T)

## 2. Lakoff の扱い方

Lakoff が V と A とを V E R B という一つの範疇にまとめ、両者のちがいは V E R B 下の素性の値のちがいに依存している (Lakoff 1970: 115f) としたのは周知のことである。その結果、文法記述が簡潔になるとしている。このような考えをさらにすすめていけば、最終的には、非終端節点として認められるのは S, NP, V のみであるという (Mc Cawley 1971: 292)。この結論からすれば、当然、副詞はすべて変形によって派生され、最も深いレベルでの樹状図の中には存在しないことになる。

つぎに、Lakoff の副詞の具体的な扱い方を調べてみよう。まず、Instrument をあらわす副詞に関して、(21)の基底構造は(22)に近い構造であるという。

- (21) Seymour sliced the salami with a knife.
- (22) Seymour used a knife to slice the salami. (Lakoff 1968:6f)

もし、これが正しいなら、Instrument は基底構造ではなく、変形で派生されることになり、それだけ基底部が簡単になると思われる。しかし、一方、問題点もある。まず、(i) (21)と(22)とはげんみつな意味でのパラフレイズにはなっていないと思われる。たとえば、(21)では *slice* と *with a knife* とが同じ共起制限の領

域に入っているが、(22)ではそうはいえない。

つぎに、(ii) (22)の形の文は可能であるが、それに対応するはずの(21)の形の文が形成できないことがあるというデータ上の問題がある（Nilsen 1972:10-11）。

最後に、(iii) *use* という辞書項目を、あたかも抽象的な動詞であるがごとく扱っているようであるが、その妥当性が明らかでない。

様態副詞 *Man* については、(23), (24)にみられるごとく、*Man* に対応する形容詞を含む構文から派生することになる。

(23) You beat your wife *enthusiastically*.

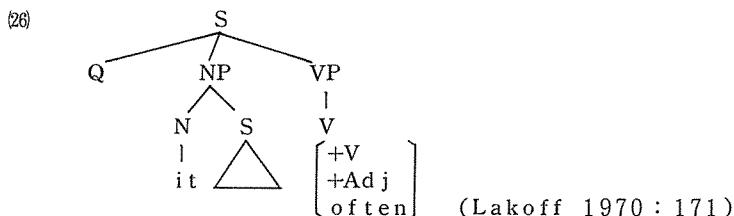
(24) You are *enthusiastic* in beating your wife. (Lakoff 1970:165)

このように考えると、つぎのようなプラスの点がでてくる。(i) 主語 *You* と *Man* *enthusiastically* との間の共起制限が(24)では明示的にあらわれている。

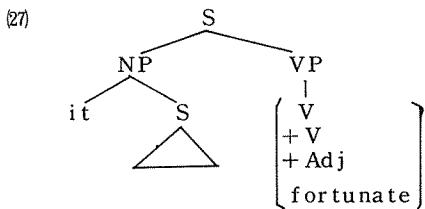
(ii) *enthusiastically*, *enthusiastic* が、疑問や否定に関して同一の領域に入っていることが、(23), (24)とも同じ方法で説明できる。同時に、つぎのような問題点もある。(i) *Man* がいつでもそれに対応する形容詞をもっており、(23), (24)におけるような対応関係があればよいが、これは事実に反する。(ii) *Man* と動詞 *beat* との間にある共起制限が(24)では説明しにくい。

最後に、*Location*, *Reason*, *Frequency* をあらわす副詞は、上位文の述部から派生されるとしている。いま、*Frequency* についての例のみをあげるなら、(25)は(26)のような樹状図をもつことになる。

(25) Do you beat your wife often?



この取り扱い法のプラスの点は、(i) *often* が疑問や否定の領域内にあることが明らかになり、また、(ii) 下位の S が前提されている文であることがわかるという点である。一方、問題点としては、(i) *often* の素性が +V, +Adj であるという根拠が示されていない。もし、+V, +Adj という素性にこだわるなら、*often* は形容詞であると考えられていることになる。(ii) 例では動詞 *beat* と *often* との間の共起制限が説明しにくい。したがって、たとえば、(i) のような図を考えた場合、*often* と *fortunately* との間の共起制限上のちがいが明示的にはでてこないものと思われる。が、実際は、*often* は下位の S の中の動詞と共に起制限をもつのであるが、*fortunately* にはそのような制限はない。



Lakoff の副詞の扱い方はいろいろの長所をもつて魅力的ではあるが、同時に、多くの問題点もあることがわかった。要約すると、まず第一に、一般的にいって、変形重視の立場では、構造間の一般的な関係は見事に説明できるが、不規則なものは説明できないまでもしにくいといえる。このことは派生名詞に関して、強力に主張できることであるが、副詞についても同じことがいえるように思われる。第二に、Instrument, Man の場合以外は、副詞は上位文の述部から派生するという扱いをうけているが、この方法では、副詞と下位文中の動詞（その他の構成要素）との間の共起制限が説明しにくい。第三に、Instrument と Man の場合のみ、他とちがった扱い方になっているが、副詞に対する疑問や否定の領域からいえば、Instrument や Man も上位文の述部と考えられるはずで、この点からいって扱い方に一貫性がないといえる。

副詞という節点が深層にあるかないかという問題については、Lakoff の場合、

もちろん、否定的答になる。しかし、もしそうなら、一応副詞という表層の節点は派生されるとしても、それが構造上どの要素とどのような共起制限をもつかということは、派生のどの段階でも一度も指定されない場合があるのではないかと思われる。たとえば、<sup>26</sup>から *often* は派生されるが、それが下位 S の中の動詞と共に起制限をもつという事実は、すでにのべたごとく、示されていない。かつて、受動文の by + agent の処理について同じような問題が生じたといえよう。

Chomsky (1957) では、by + agent は基底構造ではなく、受動変形の結果生じるものとされた。したがって、派生後、by + agent の位置づけをするために例の *ad hoc* 規則が必要だったわけである。<sup>⑤</sup>一方、Chomsky (1965) では、*Man → by passive* という規則が書き替え規則の中に入れられたため、by + agent の共起上の位置は深層の段階で指定済ということになり、前述の *ad hoc* 規則は不要になった。このように考えてくると、副詞についても、たとえ万一、すべての副詞が変形で派生されるとしても、それと他の構成要素との共起制限を深層でのべておく必要がある。もし、この考え方方が正しいなら、副詞という節点は深層になければならないことになる。

第一節のおわりで、Chomsky (1965) では扱えないが、改良案では扱える副詞を列記しておいたのであるが、この節のおわりにあたって、Chomsky (1965) でも、また、改良案でもカバーしきれない、また、Lakoff の方法論でも扱えないと思われる副詞を含む文を列挙しておこう。

- (28) (i) *Naturally, many were eager to go to such a comfortable kind of labor.* (Odessa)
- (ii) *Unfortunately, for him, power also meant money,* (T)
- (29)      *Incidentally, if you should get anything on Roschmann, we'd be delighted to have it.* (Odessa)
- (30)      *But technically they were not called "secret files."* (Odessa)
- (31) (i) *Personally, I would like to engage the alliance of the Press of Germany to help, but it's forbidden.* (Odessa)

- (ii) *Frankly*, I am tired.
- (32) (i) *Foolishly* he tried to run for it. (T)
  - (ii) *Unwisely*, the commission at first withheld autopsy materials.
    - (T)
- (33) These tasks were *supposedly* concerned with the security of the Third Reich. (Odessa)

### 3. 格文法での扱い方

上のリストは決して完全なものではないが、これらを見るだけでも多くの副詞が説明されずにおかれていることがわかる。これらの副詞は、大部分、文副詞と呼ばれるもので、文の構成要素ではなく、文全体を、おおかれすくなかれ指定しているものと考えられる。この節では、やや視点をかえて、これらの副詞を調べるために、格文法での扱い方を概観してみよう。格文法は、一つのモデルとしては決して強力なものではないが、その発想法の中に示唆的なものが多くあるので、ここでとりあげることにする。

#### 3.1 Fillmore の場合

Fillmore によれば、Sは(34)のように書き替えられる。

(34)  $S \rightarrow Mod + Prop$

Modの中には、法、相、疑問、否定、文副詞、時副詞、その他の副詞が含まれ、Propは一つの動詞といくつかの格からなっている（Fillmore 1969:365-67 / 1968:23）。Propは““tenseless set of relationships involving verbs and nouns”（Fillmore 1968:23）であり、含まれる名詞は動詞の下位区分に影響をもつものである（Fillmore 1969:366）。つまり、それらの名詞は動詞と共に制限をもつことになる。この考え方の中で、副詞がどのような地位を持っているかが興味がある点であるが、結論的にいえば、副詞はModの中にも、Propの中にもあることになる。両方の副詞の区別はかならず

しも明白でないが、Fillmoreによれば、主語や目的語になりうる副詞的要素はPropに入り、それ以外のもの、たとえば、Time, Benefactive, FrequentativeなどはModに属することになる。(Fillmore 1969:366)。

「主語や目的語になりうる」というのはNP的であるということで、たとえば、(35)(36)のLocativeとInstrumentとはPropに入ることになる。

(35) (i) It is windy *in Chicago*.

(ii) *Chicago* is windy.

(36) (i) John opened the door *with the key*.

(ii) *The key* opened the door.

つぎに、いくつかの問題点を検討してみよう。まず第一に、Propに属するための二つの条件が矛盾することがあるということである。条件の一つは、「主語や目的語になりうる」ということで、他の条件は、「動詞の下位区分に影響をもつ」ということである。たとえばInstrumentはこれらの条件の両方を満足させて問題なしにPropの一員であるといえる。しかし、一方Timeの場合は、前述の通り、Modに属しているのであるが、ゆえにPropに入ってもよいことになる。

(37) (i) It was windy *on that day*.

(ii) *That day* was windy.

また、前述の通り、Benefactive, FrequentativeはNP的でないためにModに入ることになるが、「動詞の下位区分に影響をもつ」という条件をとれどPropに属することになる。この相反する二つの条件のうち、文法記述にとってより重要なのは、「動詞の下位区分に影響をもつ」ということ、つまり、構成要素間の共起制限であるということはいうまでもない。

第二の問題点としては、格文法というのは単純副詞が扱いにくいわく組みであるということである。いわゆる副詞がすべてNPやPNPという形に還元されればよいが、これはかならずしも期待できない。逆に、Stockwell et al (1973)にみられるごとく、書き替え規則の中にAdvという節点を入れておくことも可

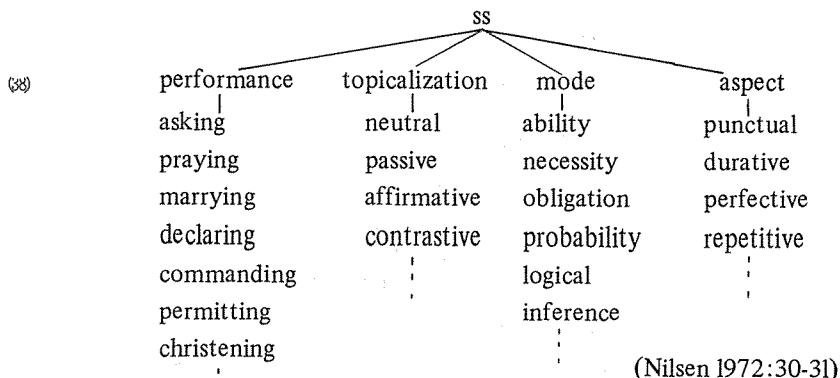
能であるが、これではあらたな問題を生じるだけで実質的な解決にはならない。そのほか、副詞以外のところでもいろいろ問題があるが、それらは本稿ではとりあげない。

さて、今度は、格文法が示唆する点に眼をむけてみよう。第一に、副詞には、すくなくとも二種類あり、一つは Mod に属し、他方は Prop に入るらしいということである。そしてその場合の区別の基準として副詞と他の構成要素との共起制限の有無が重視されねばならないということである。たとえば *with the key* は動詞と共に起制限をもつが、<sup>(2)</sup>の *fortunately* はそのような制限をもたない。さきほど「すくなくとも二種類」といういい方をしたのであるが、この二種類の内部に種々の階層が認知されるであろうことも十分予想できる。

第二に、Mod の中に法、相、疑問、否定などが含まれるのであるが、これらは文全体に関与する一種の指定辞 (Specifier) であるとみなせる。さらに、これらと同列に、ある種の副詞が位置づけられていたのであるが、これらすべてを文に対する指定辞という観点から整理できないものであろうか、というのが筆者の考え方である。指定辞という概念をさらに明確にするために、Nilsen (1972), Chomsky (1970) を検討することにしよう。

### 3.2 Nilsen の場合

Nilsen (1972) によれば、文は Mode と Proposition とからなり、Mode は discourse specifiers (DS) と sentence specifiers (SS) とからなる。DS は発話 (discourse) 全体に関係があるので、SS は個々の文に関係があるのである。DS は、筆者が理解する限り、言語外的な要因であり、(Nilsen 1972: 30-31)，だれかがどこかで扱わねばならない問題ではあるが、本稿には直接関係がないので省略することにする。SS については<sup>(3)</sup>のような説明図が与えられている。



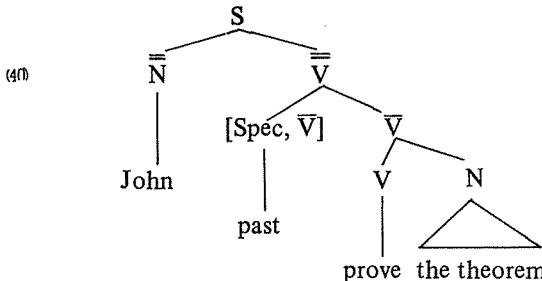
(38)は一見すると当惑を感じざるをえないものであるが、ここでは欠点を探すのはやめて、SSの性格の一端でも明らかにしておきたい。まず、“performance”というのは、いわゆる遂行的分析 (performative analysis) と関連させて整理ができそうである。そして、これが proposition の外に位置づけられているのは妥当といえよう。“topicalization”の下に、“passive”と“affirmative”とがある。“affirmative”というのは仮構構成要素 N E G を選択しなかった場合の文であるから N E G の有無がここで扱われることになる。“passive”は受動文の引き金であるが、Chomsky (1965) とは大きなちがいがある。“Mode”は法助動詞や叙法の点から、その概念が明確化されよう。最後に、“aspect”は個々の動詞と密接な関係がある要因であるから Mode よりは Proposition に近いものであるといえる。

以上の議論を通じて、Nilsenについては、DSとSSとを区別したこと、SSの内容については明示的ではないが、将来形式的な観点から再考する必要のある分野を示したこと、など評価できよう。

#### 4. Chomsky (1970) の指定辞 (Specifier)

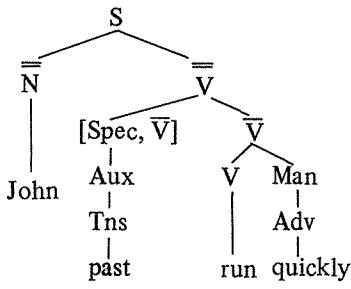
Nilsen の SS は Mode に属するものであるが、Chomsky (1970) のそれは、Nilsen の用語を使えば、Proposition の中にあるものである。Chomskyによれば、(39)は(40)のような樹状図で標記される。(Chomsky 1970: 211)。

(39) John proved the theorem.

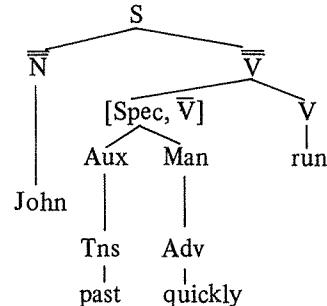


(40)における動詞指定辞〔Spec,  $\bar{V}$ 〕は時制をあらわしている。さらに、(40)にはでていないが、〔Spec, N〕は冠詞、〔Spec A〕は比較をあらわす表現を構成する要素や強意詞などを含んでいる。この考え方を拡大していくと、形容詞（相当語句）は名詞に対する指定辞となり、副詞は、文、動詞、形容詞、副詞に対する指定辞と考えられる。副詞を指定辞と認める立場は、様態副詞だけに限定されているが、Bowers (1970) にみられる。(41)と(42)とは Chomsky (1970) と Bowers (1970)との様態副詞の扱い方を示している。

(41) (Chomsky 1970)

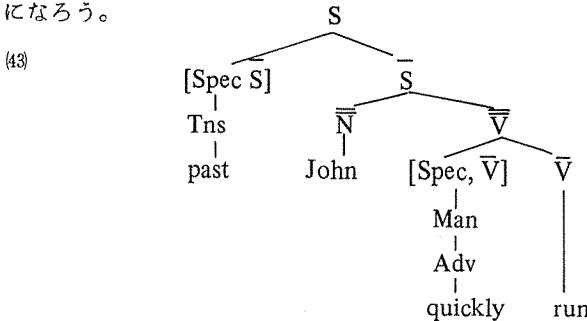


(42) (Bowers 1970)



(41)では Man が動詞の指定辞であることが明示的にはでていない。が、(42)では、その点が明らかである。一方、(42)では Aux と Man が姉妹関係になっているが、それらの間には共起制限はないわけであるから、この点については妥当な分析であるとはいえない。また、Tns の扱い方は両者とも動詞の指定辞であるが、共起上からいえば、妥当でない。なぜなら、Tns によって動詞の下位区分が行なわれるということはないからである。Tns によって動詞の形が変わるというのと共起上の問題ではない。これらの問題点を除いた樹状図を書くとすれば、(43)のよ

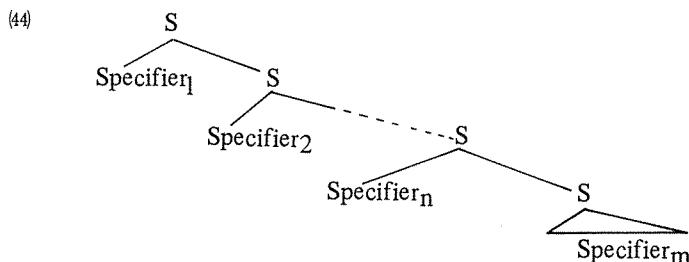
うになろう。



(43)では、Tns は文指定辞で、Man は動詞指定辞となり、共起上妥当な説明が与えられる。

## 5. 指定辞の階層

Nilson の文指定辞には単に副詞だけではなく、発話様式に関する項目も含まれていたが、その扱い方は決して形式的 (formal) であるとはいえない。一方、Chomsky の場合、指定辞は形式的に扱われているといえるが、その用い方が限定され、カバーする範囲が狭いものになってしまっている。筆者の考え方では、方法論では形式的な基準、たとえば、問題の構成要素間の共起制限の領域など、をもとに、文指定辞を拡大していき、文副詞ばかりでなく、発話様式に関する項目をも、同一のスケールの上で扱いうるのではないかと思われる。したがって、文指定辞の種類とそれらの中にあると考えられる階層をあきらかにするということが大きい問題となろう。指定辞の階層は(44)のように示されよう。



指定辞の階層は種々の指定辞をしらべた後、明らかにされねばならない。本稿では、いくつかの文副詞をとりあげ、その中にいろいろの共起制限のちがいが認められるということを示すだけにしておきたい。

- (45) (i) Adv, I am eager to sign orders for tapping.  
(ii) Adv, John is eager to sign orders for tapping.  
(iii) Adv, I signed orders for tapping.  
(iv) Adv, John signed orders for tapping.  
(v) Adv, the President is tall.  
(vi) Adv, am I eager to sign orders for tapping?  
(vii) Adv, is John eager to sign orders for tapping?  
(viii) Adv, is the President tall?  
(ix) Adv, did John sign orders for tapping?  
(x) Adv, who signed orders for tapping?  
(xi) Adv, don't sign orders for tapping!  
(xii) Adv, sign orders for tapping!  
(xiii) Adv, for John power meant money.  
(xiv) More Adv, John signed orders for tapping.  
(xv) Not Adv, John signed orders for tapping.

(45)は、上記の事実をしらべるため、英語の native speaker<sup>(6)</sup>の反応を集めるに際し、用意したわく組みである。(45)について、かんたんに説明しておこう。  
(45)の Adv の位置にいろいろの文副詞を入れ、文全体が “perfectly all right” か、 “grammatical but somehow tortured” か、 “completely out” か、の判定を求めたものである。それぞれの文について筆者が注目した点を(46)にあげておこう。

- (46) (45 i) : 一人称(主語), 現在形, 肯定文  
(45 ii) : 三人称, 現在形, 肯定文  
(45 iii) : 一人称, 過去形, 肯定文  
(45 iv) : 三人称, 過去形, 肯定文

- ( 45 V ) : 述部が + stative, - intent
- ( 45 VI ) : ( 45 i ) の疑問文
- ( 45 VII ) : ( 45 ii ) の疑問文
- ( 45 VIII ) : ( 45 V ) の疑問文
- ( 45 IX ) : ( 45 IV ) の疑問文
- ( 45 X ) : wh 疑問文
- ( 45 XI ) : 否定命令文
- ( 45 XII ) : 命令文
- ( 45 XIII ) : *for NP* 三人称の存在の可否
- ( 45 XIV ) : *More* の存在の可否
- ( 45 XV ) : *Not* の存在の可否

Adv の場所に入れた10の副詞のうち、5の副詞についての判定結果を(47)にあげておく。丸印は“perfectly all right” ×印は“completely out”である。

(47) (45)	Adv	Frankly	Personally	Incidentally	Happily	Probably
	i	○	○	○	○	○
	ii	○	○	○	○	○
	iii	○	×	○	○	○
	iv	○	×	○	○	○
	v	○	×	○	○	○
	vi	×	×	×	×	×
	vii	○	×	○	×	×
	viii	×	×	○	×	×
	ix	○	×	○	×	×
	x	○	×	○	×	×
	xi	○	×	○	×	×
	xii	×	×	×	×	×
	xiii	○	○	○	○	○
	xiv	×	×	×	○	○
	xv	×	×	×	○	×

例) あきらかになったことをのべてみよう。まず、Frankly は 遂行的副詞 (performative adverb) というべきものであるが、後続の文が平叙文の場合は問題ない。が、疑問文の場合には問題がある。(45 vii, ix, x) は可能であるが、(45 vi, viii) は不可になる。(45 vi) が不可であるのは、主語が一人称であるためと思われるが、(45 viii) の場合は tall という辞書項目の問題のように思える。(48, 49) を考慮すると、疑問文の場合、問題になるのは後続の文の主語が一人称のときであるが、このことはいわゆる遂行的分析により説明できるが、本稿ではこれ以上立ち入らない。

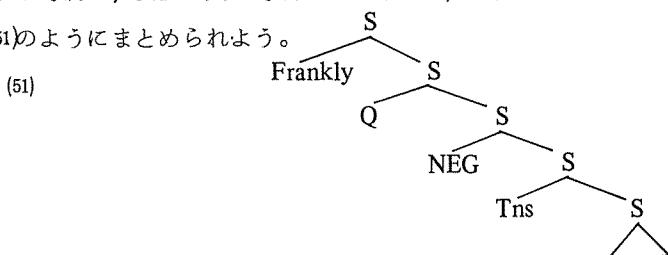
(48) Frankly, isn't she very stupid? (Greenbaum 1969:83)

(49) { Seriously }, { did you like the book?  
Frankly } { when will you leave? } (Schreiber 1972:331)

命令文については、否定の場合は可で、肯定の場合は不可になっている。さらに、(50) でも肯定の命令文は不可になっている。これもさらに詳しく調べる必要のある問題であるが、ここでは、こういった事実の存在を指摘するだけにとどめる。

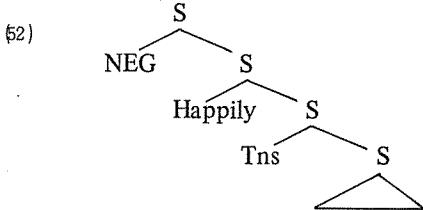
(50) \* { Frankly } { tell Sam about this. }  
\* { Candidly } { go away }  
\* { Truthfully }  
\* { Honestly } (Schreiber 1972:339)

(45 xv) が不可である点から、この種の副詞は、それ自体否定されることはない。また、(45 xiv) から More による修飾も不可能である。さらに、Frankly が内包する時制は、後続の文の時制とは関係なく、現在であるといえる。以上の事実は(51) のようにまとめられよう。



つぎに， Personally は最後にまわして， Incidentally を考えてみよう。  
例の表から明らかなように， Incidentally と Frankly との特徴は酷似し， (45 VIII) がちがうのみである。 (45 III) は Adv の後に疑問文がくる場合であるが， Incidentally では可， Frankly では不可になっている。すでにのべたごとく， Frankly と疑問文とが共起している例もみられるのであるから， この二つの副詞は同じ類に属すると考えてよいであろう。

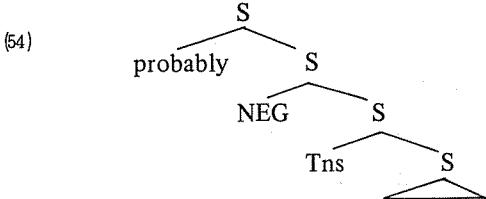
第三に、 Happily は非常に示差的な分布を示している。 Happily と平叙文との共起は、人称、時制等に関係なく、まったく自由であるといえる。一方、疑問文、命令文はまったく認められない。さらに、 Happily は More や Not によって修飾されることが可能である。これらの事実は<sup>(52)</sup>のようまとめられよう。



第四に、Probably を検討しよう。判定の結果は Happily と類似しているが、(45 XV) のところに相違がある。相違する点は一点のみであるが、この相違は非常に大きいものである。また、疑問文との共起についてはつきの点に注意が必要である。(53 i) の判定は (47) で示したものと一致しているが、(53 ii) になると判定は可になる。一方、(53 iii) (53 iv) は両者とも可である。(53 ii) では probable が疑問の焦点になっているが (53 i) ではそうではない。

- (53) (i) \*Did Frank probably beat all his opponents?  
(ii) Is it probable that Frank beat all his opponents ?  
      (Jackendoff 1972:84)  
(iii) Probably Frank beat all his opponents.  
(iv) It was probable that Frank beat all his opponents.

以上の事実をまとめてみると(54)になる。



最後に、*Personally* をとりあげる。この副詞はやや特殊な性質をもっている。他の副詞と比較してみると、疑問文や命令文とまったく共起しない点では、*Happily* や *Probably* と同じである。一方、*More* や *Not*との共起が可能でない点では *Happily* や *Probably* とちがった性質をもっている。また、平叙文の場合、他の副詞ではまったく問題がないのに、*Personally* では(45Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ)で不可になっている。これらの事実から、*Personally* は他の副詞からはっきりと区別されることになる。

以上、(I)の表をもとにして事実のみをのべて、ここでとりあげた文副詞の性質のちがいを明らかにしてきたのであるが、これらの事実の説明は非常に興味のある問題であるが、本稿の範囲をこえることになる。

## 6. あとがき

本稿では、まず、(I) Chomsky (1965) のわく組みの中で副詞という範疇の地位について論じ、Adverbial という範疇を設定した方がよいことを示した。つぎに、(II) Lakoff の副詞の扱い方を論じ、これを否定し、深層のレベルで副詞をカバーする節点を認めることの妥当性を示した。さらに、(III)格文法での副詞の扱い方を検討し、形式的な観点から利用できるのは「指定辞」という考え方であることを指摘した。(IV)指定辞の中には階層があると予想されるが、そのうち文副詞のいくつかをとりあげ、native speaker の判定をふまえて、文副詞の中にも種々の区別があること、また、文副詞と他の指定辞(NEG, Q, Imp, etc)との間に共起制限があることを示唆した。

以上、当初に限定した本稿の目標は達したといえるが、同時に、いろいろ未解決の問題が残ったのも事実である。特に、文副詞のデータの分析は、本稿では、

一応の方法論を示したといつてもよい程度のもので、さらに多くのデータを集め  
てから再考するつもりである。 ( 1976 年 10 月 )

### 註

- ① Chomsky ( 1965 : 72 ) で  $S \rightarrow \text{Adverbial NP Aux VP}$  という形式化  
が行われていることを無視しているわけではないが、書き替え規則の内に明確  
な位置をしめているとはいえない。
- ② 存在をあらわす *there - be* 構文の *there* については問題が残るが、ここでは深入りしない。
- ③ Adv は単純副詞： *then, now, frequently, etc.*
- ④ 文尾の T は例文の出所が雑誌 *Time* ( 1976 : May – September ) であるこ  
とを示す。同様に、 Odessa は Frederick Forsyth : *The Odessa File*  
を指す。
- ⑤ If X is a Z in the PS grammar, and a string Y formed by a trans-  
formation is of the same structural form as X, then Y is also a Z.  
( Chomsky 1957: )
- ⑥ Robert P. Inglis 教授。

## BIBLIOGRAPHY

- Bowers, John (1970): Ajectives and adverbs in English (Indiana University Linguistics Club reprint)
- Chomsky, Noam (1957): *Syntactic Structures*, Mouton.
- (1965): *Aspects of the Theory of Syntax*, MIT.
- (1970): Remarks on Nominalization, in Jacobs-Rosenbaum (eds.) (1970).
- Fillmore, Charles J. (1968): The case for case, in Bach-Harms (eds.) (1968).
- (1969): Toward a modern theory of case, in Reibel-Schane (eds.) (1969).
- Greenbaum, Sidney (1970): *Studies in English Adverbial Usage*, Longman.
- Jackendoff, Ray S. (1972): *Semantic Interpretation in Generative Grammar*, MIT.
- Lakoff, George (1968): Instrumental adverbs and the concept of deep structure, *FL* 4, 4–29.
- (1970): *Irregularity in Syntax*, Holt, Rinehart and Winston, Inc.
- Nilsen, Don Lee Fred (1972): *English Adverbials*, Mouton.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech & Jan Svartvik (1972): *A Grammar of Contemporary English*, Longman.
- Schreiber, Peter A. (1972): Style disjuncts and the performative analysis, *LI* 3, 3, 321-47.
- Stockwell, Robert P., Paul Schachter & Barbara Hall Partee (eds.) (1973): *The Major Syntactic Structures of English*, Holt, Rinehart & Winston, Inc.